

福祉的な交通の方向性について（骨子案）に対する意見と対応

平成 28 年度第 3 回地域公共交通会議福祉交通検討部会における骨子案に対する意見と、その意見への対応状況を以下に示す。

①情報提供の検討とあるが、何年も前からの課題であり、部署を新しく作るレベルでやっていく必要がある。市の担当者も福祉有償運送がどういう事業なのかきちんと理解してほしい。

→骨子案の中に新たに 4. 実態把握と情報提供の検討として追加。

②福祉的な交通を担う事業者が 10 年後も残るような方向性にしてほしい。

→検討すべき取組内容として、継続性の検証（評価）及び運営支援の検討という項目を追加。

③骨子案に示された目的を達成する上で、ハード面の課題があるものと、そうでないものを分けて議論すべきではないか。

→今後、市として取りまとめる際にわかりやすい表現に努める。

④福祉車両は導入にコストがかかる。

→運営支援の検討の中にハード整備の観点も含めている。

⑤社協等で福祉車両の貸し出し（カーシェア）をやっている事例もある。

→公的支援として整理し、検討すべき取組内容として追加。

⑥福祉有償運送事業への補助条件緩和や、タクシー券給付の見直しを検討してほしい。

→検討すべき内容として記載済みのため、今後検討していく。

⑦地域のことは地域にしかわからないので、地域主体で取り組んでいく必要がある

→地元発意による乗り合い交通の取組内容として、意識醸成のための施策を検討という項目を追加。

⑧現在行われているケアマネ部会の回数を増やして情報共有の場にしたらどうか。

→骨子案の中に新たに 4. 実態把握と情報提供の検討として追加。

⑨タクシーの付加価値を伝える工夫を図るべき。

→運営支援の検討の中に含めている。

⑩運営協議会の単独開催は前向きに検討してほしい。

→推進体制の検討の取組内容を修正し、福祉交通の施策立案を行う場として定義し、既存の地域公共交通会議との連携を図ることを明記。

⑪ケアマネや民生委員をうまく活用したらどうか。

→骨子案の中に新たに4. 実態把握と情報提供の検討として追加。

⑫しょうがい当事者を集めて意見を聴く機会がなかったので、そういった機会を設けて実情を把握しながら検討したい。

→骨子案の中に新たに4. 実態把握と情報提供の検討として追加。

⑬在宅介護の人についてはどれだけ移動に困っているのか把握しないといけない。情報提供とワンセットで力を入れていく。

→骨子案の中に新たに4. 実態把握と情報提供の検討として追加。